

# ラーニングカード

提出日  
月 日( )

## ■「ラーニングの日」とは

- 子どもが保護者と共に、校外（家庭や地域）での活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。
- ※ 「ラーニング」とは、「ラーニング（Learning）学ぶ」と「バケーション（Vacation）休暇」を組み合わせた言葉です。

## ■どのような「ラーニングの日」にするか、考えよう！

・いつ： 月 日( )



給食のカットを希望（します・しません） ←どちらかにマルをつける

※3週間前までにカードを提出すれば、給食をカットすることができます。カットした後は、急な予定変更で給食を復活することができません。そのため、給食をカットしないこともできます。

・どこで：

・何をするか：

学校確認欄（事務職員記入）

給食をカットしました。

給食をカットしていません。

( ) 年 ( ) 組 名 前

保護者サイン

## ■お家の人に確認してもらおう！

お子さんと一緒に確認し、□にチェックを入れてください。

- 「ラーニングの日」について理解しました。
- 「ラーニングの日」の取得をきずなネットの「欠席連絡」機能で学校に報告しました。
- 給食カットの期日について理解し、希望の有無にマルをつけました。
- 「ラーニングの日」を取得した日の学習内容については、自分で学習します。
- 「ラーニングの日」を取得するのは、( )回目です。

※令和6年度に「ラーニングの日」を取ることができるのは3回までです。

裏面も確認してください

<学校確認欄>  担任 →  学年主任 →  事務 →  教頭 →  校長

※このカードは、確認後、担任から生徒を通じて保護者に返却します（1週間を目途）。

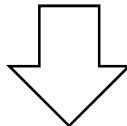
## ■その他

- ・「ラーニングの日」は、家族（原則同居の家族）で活動する日です。子どもたちだけでラーニングを行うことはできません。
- ・「ラーニングの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭での自主学習とします。なお、授業で使用したワークシートなどは学校から配布します。
- ・当日や事後に届け出ても、「ラーニングの日」として受理できません。
- ・以下の期日、期間は、行事などの教育活動のため、「ラーニングの日」を取得できません。  
ただし、該当学年以外の学年は取得ができます。

<R5 に市から示された期間の目安>

年度初めの 1 週間程度  
体育祭前（予備日も含む）10 日間程度  
文化祭前 1 週間程度  
夏休み、冬休み前の 1 週間程度  
夏休み、冬休み明けの 1 週間程度  
宿泊行事前 1 週間程度  
定期テスト当日  
卒業式、修了式前 1 週間程度  
前期終了前、後期開始後 3 日程度  
学校で設定する日時及び期間（学校行事の前、検診、検尿など）

<松平中学校の場合>



<4月> 5日～12日 入学式、始業式 1週間(全)、19日 検尿(全)、23日 内科検診(2,3,特)  
<5月> 8日 歯科検診(2,特)、11日 内科検診(1,2)、23日 歯科検診(1,2)、  
24日 耳鼻科検診(1)、27日～28日 前期中間テスト(全)、眼科検診(1,2 および 3 の一部)  
<6月> 5月 30日～6月 6日(3) 修学旅行および準備、19日 心電図(1)  
<7月> 11日 学診①(3)、12日～19日 夏休み前 1週間(全)  
<9月> 2日～9日 夏休み明け 1週間および前期期末テスト(全)  
<10月> 3日 学診②(3)、8日～19日 前期終了、後期開始、体育祭(全)  
25日～31日 文化発表会および準備(全)  
<11月> 1日 文化発表会(全)、14日～15日 後期中間テスト(全)、18日 後期中間テスト(3)  
<12月> 13日 学診③(3)、16日～23日 冬休み前(全)  
<1月> 7日～14日 冬休み明け(全)、8日～16日 自然教室および準備(2)  
30日 学診(1,2)  
<2月> 12日～14日 学年末テスト(全)、28日～3月 7日 卒業式および準備(全)  
<3月> 17日～24日 修了式前および修了式(1,2)